

令和 7 年

第 2 1 回長万部町農業委員会総会議事録

令和7年5月30日

長万部町農業委員会

第 2 1 回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 3 0 日（金） 1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 3 9

2. 開催場所 長万部町役場 2 階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木 村 正 行	8	佐 野 孝 一		
2	中 込 真 規 夫	9	佐 橋 和 哉		
3	辻 紀 樹	1 0	門 間 浩 司		
6	加 藤 京 子	1 1	脇 敏 昭		
7	加 藤 政 子				

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
4	柏 倉 恵 里 子				
5	土 本 治				

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員指名

日程第 2 議案第 1 号 土地の現況証明願いについて

日程第 3 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 浩

主任 黒 沢 友紀子

主事補 川 島 徹

田中事務局長

只今から、令和7年第21回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、出席委員は11名中9名です。4番柏倉恵里子委員、5番土本 治委員から欠席届が提出されておりますが、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくこと

にご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、3番、辻 紀樹委員、6番、加藤 京子委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に日程第2、議案第1号「土地の現況証明願い」についてを議題とします。事務局より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第1号「土地の現況証明願い」について提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1は[]の[]氏所有の土地であります。[]は、周辺の状況から見て、復元しても継続して利用することが出来ないと見込ま

れる土地であるため農地・採草放牧地以外と見なしました。

黒沢主任

番号 2 から 4 は [REDACTED] の [REDACTED] 氏所有の土地であります。

[REDACTED] は、
雑草や笹が繁茂しており、農地として管理耕作されていないため農地・採草放牧地以外と見なしました。

脇 会長

この件に関しては、5 月 1 4 日に特別委員会を設置し
現地確認を実施しておりますので、特別委員会の 佐橋
和哉委員長より経過報告をお願いします。

佐橋委員長

報告いたします。

5 月 1 4 日開催の特別員会は、辻 紀樹委員と柏倉
恵里子委員、私の 3 名で構成し、私が委員長として
現地調査を行いました。

私ども 3 名は、申請理由「地目変更」について、調
査を実施した結果、農業委員会総会に提出することに
意見が一致しました。

尚、内容については先ほど事務局が説明したとおりです。

協 会長

これより議案第 1 号の質疑に入ります。
ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第 1 号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第 1 号は可決いたしました。

次に日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1番は、北海道新幹線、中ノ沢高架橋工事に伴う工事用道路及び造成工事のためでございます。

番号2番は、表土の堆積、玉石及び重機搬入路のためでございます。

尚、転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、佐橋 和哉委員長より経過の報告をお願いします。

佐橋委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員3名をもって構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第2号の質疑に入ります。ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

質疑を終了します。討論ありませんか。

協会長

(なしの声あり)

全委員

討論を終了し、議案第2号の採決をいたします。

協 会長

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願

います。

(全員挙手)

全委員

全員賛成ですので、議案第2号は可決いたしました。

協 会長

以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了致しました。これにて令和7年第21回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦労様でした。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 辻 紀樹

委員 加藤 京子
